

令和7年度採用

山梨県公立学校栄養教諭選考検査（任用替え）実施要項

令和6年5月 山梨県教育委員会

1 目的

この検査実施要項は、令和7年度に採用する山梨県の公立小・中学校栄養教諭の選考検査（任用替え）実施について定めるものとする。

2 栄養教諭の職務

栄養教諭は、次の職務にあたることとする。

- 食に関する指導
- 給食管理

3 受検資格

次の各号のすべてに該当し、栄養教諭への任用替えを希望する者

- (1) 現に山梨県の公立小・中学校において、学校栄養職員として勤務している者（臨時的任用職員・任期付職員は除く。）
- (2) 栄養教諭の免許状を所有する者、又は令和7年3月31日までに取得見込みの者

4 採用見込数

栄養教諭 約3名

5 出願手続

(1) 出願

「山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』」により出願する。併せて、選考検査申込書（第1号様式）を、学校長を通して市町村（組合）教育委員会に提出する。

(2) 出願書類の提出について

ア 問い合わせ

山梨県教育庁義務教育課

〒400-8504 甲府市丸の内一丁目6-1

TEL（直通）055-223-1757（内線8217・8219）

イ 提出方法

- ① 受検希望者は、選考検査申込書（第1号様式）を、5月16日（木）までに、学校長を通して市町村（組合）教育委員会教育長あて提出する。
- ② 市町村教育委員会教育長は、受検希望者から提出された選考検査申込書（第1号様式）に、市町村教育委員会で作成した受検者勤務状況報告書（第2号様式）を添付し、5月24日（金）までに教育事務所長あて提出する。
- ③ 各教育事務所長は、提出書類をとりまとめの上、5月31日（金）までに義務教育課長あて提出する。

6 検査日程・会場等

(1) 第一次検査

日時 令和6年7月7日（日）

会場 山梨県立甲府城西高等学校 甲府市下飯田1-9-1（TEL 055-223-3101）

検査内容及び日程

8:30～9:00	9:10～9:20	9:20～10:20	10:20～10:45	10:45～11:45
集合	諸連絡	一般・教職教養検査	休憩	専門教養検査

・平成31年4月1日以降、山梨県の公立学校栄養職員の正規職員として、令和6年5月31日現在で通算2年以上の勤務経験(見込みも含む)を有する者は、「一般・教職教養検査」を免除する。

<注意>

検査当日は、受検票2枚、誓約書、第一次検査結果通知用封筒角2号(本人の宛先、郵便番号を記入の上、120円切手を貼り、封筒の表左下に校種等、教科(科目)を朱書きしたもの。宛先は〇〇様とし、封印用の両面テープを貼ること)、筆記用具(鉛筆、ボールペン、消しゴム)、上履き、ビニール袋(下履きを入れる)を持参すること。

(2) 第二次検査

第一次検査通過者について次の検査を実施する。

- [第一回目] 日時 8月3日(土)
会場 山梨県総合教育センター 笛吹市御坂町成田1456 (TEL055-262-5571)
検査内容 ア 適性検査 イ 小論文
- [第二回目] 日時 8月14日(水)～16日(金)のうち、いずれかの日
会場 山梨県立かえで支援学校 東光寺2丁目25-1 (TEL055-223-6355)
検査内容 ア 個人面接 イ 集団討議(模擬的授業を含む。)

7 検査結果

- (1) 第一次検査の結果は、令和6年7月下旬に通知を発送する。また、山梨県の義務教育課ホームページ内にも通過者の受検番号を掲載する。
- (2) 第二次検査の結果は、令和6年9月下旬に通知を発送する。また、山梨県の義務教育課ホームページ内にも通過者の受検番号を掲載する。
- (3) 第一次検査については令和6年8月1日(木)、第二次検査については令和6年9月30日(月)までに結果の通知が届かない場合は、義務教育課に照会すること。

8 採用

- (1) 第二次検査通過者を山梨県公立学校教員採用候補者として名簿に登載し、原則として令和7年4月1日から採用する。名簿の登載期間は、新しい名簿が作成されるまでの期間とする。
また、教員としてふさわしくない信用失墜行為等が判明した場合、志願書等記載事項に重大な瑕疵や虚偽があった場合等には、合格・採用を取り消す場合がある。

9 その他

- (1) 受検票は、出願締切り後、山梨県教育委員会から志願者に、「山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』」で送信する。令和6年6月17日(月)までに届かない場合は、義務教育課に照会すること。
- (2) 受理した出願書類は返還しない。
- (3) 本人から請求があれば、第一次検査不通過者については、検査種別得点、合計得点及び順位を、第二次検査については、本人から請求があれば、検査種別得点、合計得点及び順位を開示する。
- (4) 第一次検査通過者は、第二次検査の第一回目(8月3日)に自己紹介書を、第二回目(8月14日～16日)に返信用封筒(様式は、第一次検査時に提出したものと同様)を持参すること。
- (5) 検査当日は、検査会場の建物へ入場してから、検査終了後、建物から退出するまでの間は、スマートフォン、携帯電話、タブレット端末等の電源を切り、カバンへしまっておくこと。検査会場においては、ICレコーダー、デジタルカメラ、スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチ、タブレット端末等、録音・録画・通信・通話のできる機器の使用は禁止する。
- (6) 検査会場への自家用車での来場は禁止する。また、家族等が車で送迎する場合、コンビニやスーパー等の駐車場に無断駐車して待ち合わせをする行為は固く禁じる。

- (7) 出願の際提供された個人情報は、本検査採用に関する連絡のために使用し、その他の目的では利用しない。
- (8) 日程・方法等の変更やそれに係る連絡については、受検票送付時に通知する。また、その後の変更等は山梨県の義務教育課ホームページにて公表するので、随時確認すること。
- (9) 第一次検査当日の持ち物については、しっかりと確認し持参すること。受検票2枚、誓約書は、白色無地のA4用紙1枚に印刷し、写真を貼り、誓約書に自署し押印すること。(受検票に写真が貼っていない場合は、受検できない。)

(第1号様式)

令和7年度採用 山梨県公立学校栄養教諭選考検査 (任用替え)

選考検査申込書

ふりがな 氏名	① 昭和・平成 年 月 日生 歳 (令和7年4月1日現在)
現所属校名 (現所属校勤務年数)	(年 月) (令和7年3月31日現在)
本県栄養職員としての勤務歴	正規職員 ()年 臨時的任用職員 ()年 ()月 (令和7年3月31日現在)
栄養教諭免許 取得(見込) 年 月 日	年 月 日 (取得・取得見込)

(第2号様式)

令和7年度採用 山梨県公立学校栄養教諭選考検査 (任用替え)

受検者勤務状況報告書

ふりがな 氏名	昭和・平成 年 月 日生 歳 (令和7年4月1日現在)
現所属校名 (現所属校勤務年数)	(年 月) (令和7年3月31日現在)
勤務の状況	
所属長の意見等	

令和 年 月 日

教育委員会教育長 